

評価対象事業に充当された交付金・補助金の概要

交付金名	地方創生加速化交付金	地方創生推進交付金	結婚新生活支援補助金
実施事業名	○地域農業振興事業	○住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業 ○美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業	○結婚新生活支援事業
目的	一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため創設する。	地方版総合戦略に位置づけられた、地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援する。	地域における少子化対策を強化するため、都道府県又は市町村が、新規に婚姻した低所得世帯を対象に、住宅の取得若しくは賃貸に係る住居費の一部を補助する。 (1世帯当たり18万円を上限)
対象となる事業(世帯)	総合戦略に位置づけられた事業であって、地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い分野を対象。	地域再生計画について内閣総理大臣の認定を受けた事業に対して交付する。	平成27年1月1日から同年12月31日までの間の夫婦の所得を合算した金額が300万円未満の世帯。
対象事業分野(経費)	(1) しごと創生 (2) 地方への人のながれ (3) 働き方改革 (4) まちづくり	(1) しごと創生 (2) 地方への人のながれ (3) 働き方改革 (4) まちづくり	(住居費) 新たに取得、賃借する和泉市の物件に要した費用で、物件の取得費、賃料、敷金、礼金、共益費及び仲介手数料
事業の仕組み	・KPI(重要業績評価指標)を設定。 ・検証と事業の見直しのための仕組み(PDCA)が、外部有識者や議会の関与等がある形で整備されている。	・KPI(重要業績評価指標)を設定。 ・検証と事業の見直しのための仕組み(PDCA)が、外部有識者や議会の関与等がある形で整備されている。	・KPI(重要業績評価指標)を設定 ・効果検証を実施し、その効果を国へ報告する。
国等補助率	10/10(全額補助)	1/2	3/4
事業(計画)期間	平成28年度(単年度)	計画認定期間 3か年度以内	平成28年6月1日から12月28日 (この間に婚姻届を受理された夫婦)